

<令和6年度岩手大会 平板測量競技会競技_審査>

- (1) 令和6年度全国大会実施基準にもとづき、採点票を審査員が作成し、審査する。
なお、採点票の開示は行わない。
- (2) 順位の決定は、以下の手順で決定する。
 - 基準1・・・採点票の合計点
 - 基準2・・・同点の場合は、第3次作業終了時点の仕上がり図面において審査員が協議の上、順位を決定する。
 - 基準3・・・基準2において、明確な優劣をつけられない場合は、第1次作業の作業時間と第2次作業の作業時間の総和の短いチームを上位とする。

<令和6年度岩手大会 平板測量競技会_競技実施要領>

【晴天時】

- (1) 競技基準
令和6年度全国大会実施基準により行う。
- (2) 指示事項
 - ア 縮尺は1/200とする。なお、外業会場の大きさは、およそ120m×60mであり、隣のコートまでの間隔は、長辺がおよそ2m、短辺がおよそ1m。
 - イ 測点は、No.1から左回りにNo.6までの6辺の多角形とする。
 - ウ 6角形を区分する対角線は No.2～No.6、No.3～No.5、No.3～No.6とする。検線はNo.1～K点とする。
 - エ 6角形を区分する求積区分符号(あ、い、う、え)の相互配置については指定をしないが、チーム内で統一すること。
 - オ 測点は、競技会場内各競技コートに杭を打って示す。また、地面は土のグラウンドで、測距用ピンを刺すことができる。
 - カ 所定の場所で器具点検を受けること。器具点検を受けた器械器具等のみが競技に使用できる。また、測量針を除いて、使用する器械器具等における加工及び印付を認めない。
 - キ 器具点検時においては、実施基準に定められる数量の器械器具等を準備する。また、第1次・第2次作業に使用しない器具等は、器具点検後、器具点検所内のコンテナBOX【内業用】の中に入れること。
 - ク 踏査はアナウンスの指示に従い、審査員が案内する。なお、対角線及び検線の踏査は行わない。踏査を終了したチームは、図紙を受け取り平板に貼り付けた後、スタートサークル内で待機すること。(必要のない器具等は、競技コート外の机の上に置く。)ただし、踏査中及び踏査終了後から開始の合図前までに、磁針箱の押上ねじを緩める行為や方位を確認する行為及び図紙上に針を刺す行為等のすでに作業を始めているかのように見なされる行為は禁止とする。
 - ケ 第1次作業開始の合図は審査長が旗で行う。
頭上で3回まわす『用意』 → 真上から真下に旗を下げる『始め』
 - コ 平板の据え付けは、2名以上で行っても良い。なお、三脚は必ず踏み込み等を行い、地面上に固定すること。また、補助手及びポール手を競技中に意図的に配置換えすることを可能とする。
 - サ 測点間を移動する際は、平板上に測量針以外のものを載せて移動してはいけない。(例外として、スタートサークルからNo.1へ移動する際は、平板上に器具を載せ、三脚を開いたまま移動しても良い。)また、器具等はなるべくポケット等に入れて移動することが望ましい。なお、第1次作業において、器械手以外は走っても良いが、全ての選手は境界線に沿って移動すること。(境界線に沿っていると見なされるのは、概ね境界線より内側及び外側2m以内の範囲を指す。)
 - シ 測距は、測量杭頂部の中心を示すコノエネイルで行う。なお、測距の際は平板上に器具等が載っている状態で、三脚を閉じずに1~2mずらしても良い。

- ス 収縮自在ポールの使用は妨げないが、完全に伸ばした2 mの状態を使用すること。
- セ 第1次作業において、境界線上に中間点を設ける際は、測点にポールを立て、中間点には測距用ピンまたはポールを立て、必ずアリダードを使用して視準すること。なお、中間点の位置は必ずしも30 m地点でなくても良い。
- ソ 第1次作業において、視準動作は必ずアリダードとポールを使用して行うこと。なお、前・後視以外の点の視準はできない。また、目視による前・後視以外の点の確認もしてはならないが、例外として、最終測点に限り前・後視以外の点についてもアリダードを使用せずに目視でなら確認しても良い。(その際、ポールを使用しても良い。)
- タ 第1次作業終了時は、巻尺を巻き取り、ポール・測量ピンを所持して、選手全員で最終測点付近に集合して挙手と声『終わりました。』で終了の合図を行う。その際、平板は最終測点に据え付けたままとし、使用した器具等は平板上に載せたままで良い。その後、選手はスタートサークル内で待機し、審査員が水平位置の閉合誤差等の点検を行う。
- チ 審査員による点検は、最終測点において、①_競技者の磁針箱を用いた方位の確認、②_競技者の求心器及び下げ振りを用いた求心の確認、③_競技者のアリダードを用いた整準及び前・後視の定位確認、④_競技者の巻尺を用いた最終測点～No. 1間の測距確認、⑤_審査員の三角スケールを用いた最終測点 (No. 6) ～No. 1間の図上距離確認について行う。点検終了後は図紙を貼り付けたまま平板を三脚より取り外し、審査員に提出する。なお、点検の際に競技者が作成した図面に誤りが発覚した場合は、意図のあるなしを問わず減点の対象とする。
- ツ 第2次作業開始前に選手はオフセット野帳を受け取り、見取図板に貼り付けた後、スタートサークル内で待機する(必要のない器具等は、競技コート外の机の上に置く)。なお、使用するオフセット野帳には、令和6年度全国大会実施基準内P.7「(5) 配付されるオフセット野帳(様式)」にのっとり、出場チームごとに測量年月日等の記入項目があらかじめ記載されている様式を配付する。
- テ 第2次作業開始の合図は第1次作業と同様とする。
- ト 第2次作業において、選手はスタートサークル外の競技コート内であればどこにいても良い。また、オフセット野帳への記入作業は、必ずしも定規を使わなくても良い。また、記入の際は見取図板を地面上に置いた状態で行っても良い。
- ナ 第2次作業において測距のための移動を行う場合は、境界線に沿わずに走って移動しても良い。
- ニ 測距の順序は、境界線→対角線→検線とし、境界線はNo. 1～2から測定する。ただし、対角線の測定順序は問わない。(オフセット野帳への記載順は、実施基準のとおりとする。)
- ヌ 第2次作業終了時は、巻尺を巻き取り、ポール・測量ピン等を所持し、スタートサークル内に集合して挙手と声『終わりました。』で合図を行う。直ちにオフセット野帳を見取図板から外して審査員に提出し、点検の最中はスタートサークル内で待機する。その後、アナウンスの指示に従い外業会場より退場し、誘導係の案内により内業会場(第3次作業会場)に移動する。なお、第3次作業に必要な器具等は、内業会場内の器具置場に置くこと。
- ネ 内業会場では、三斜法・図面仕上げ(aグループ)及び三辺法(bグループ)ごとに指定された位置に着席後、開始の合図を待つ。ただし、平板、オフセット野帳及び面積計算簿、計算用紙等は裏返した状態とする。なお、使用する机の大きさは、およそ180 cm×45 cmである。
- ノ 第3次作業開始の合図は、笛による『用意、ピーッ』の合図により始める。
- ハ 面積計算簿の審査は、計算簿に示される小数第2位が四捨五入された数値を用いて行うため、第3次作業での内業計算においては、連続計算をしないよう気を付けること。また、計算簿に記入した数字には、必ず3桁ごとにカンマ(表記「,」、表示例「1,000.00」)をつけること。
- ヒ 三斜法(aグループ)において、測量針の使用は認めない。また、三角スケールによりスケールアップを行う際は、10 cm単位以外に5 cm単位や1 cm単位まで目測により読んでも良い。さらに、境界線を底辺として面積計算を行っても良い。なお、閉合誤差が1/200の三角スケールで2目盛分(20 cm)を超えている場合は、必ず図解法により補正を行い、その際は、補正前の線を消すこと。

- フ 三斜法（aグループ）は、向かい合わせの状態から競技を始めるが、作業中に移動しても良い。その際は他の選手の邪魔にならないように注意する。ただし、終了の合図は所定の位置に戻ってから行うこと。仕上り図面における表題欄の大きさや図郭線の幅、表題欄の位置は任意とするが、バランスを考えて配置すること。
- へ 第3次作業終了時は、図紙・オフセット野帳・面積計算簿・計算用紙等全て裏返し、無言の挙手により合図を行う。その後、全出場者が終了するまで静かに待ち、アナウンスの指示により退場する。なお、図紙・オフセット野帳・面積計算簿・計算用紙は机上に置いたままとし、ゼッケン及びその他の器具を持ち帰ること。
- ホ 競技中の質問及び異議申し立ては一切受け付けない。なお、競技終了後に成果物の返却は行わないが、採点結果については、大会報告書等において一定範囲内を公表する。

（3）選手に対する一般注意事項

- ア 大会運営関係者（許可された者を含む）以外の者の大会前日や当日における競技会場近隣の下見及び立ち入り禁止区域への立ち入りを禁止する。なお、これらの行為があった場合、不正行為と見なし、場合によっては審査対象外とする。
- イ 正選手と補欠選手とのメンバー変更は、受付時に必ず申し出ること。なお、受付後は選手の変更を認めない。
- ウ 平板裏面には、事前に配付する出場校番号等を記したラベルシールを貼り付けておく。
- エ 使用できる計算機は、乾電池式または太陽電池式で、四則演算ができルートキーのある「一般電卓」または「事務用電卓」とし、10桁以上表示機能及びメモリー機能付きの電卓も認める。ただし、「関数電卓」を含むプログラム機能付き高機能電卓及びAC電源を必要とする電卓並びにその他の情報端末の使用を認めない。
- オ 出場選手は、競技中における会場内への携帯電話等の通信機器やストップウォッチ機能付きを含む全ての腕時計等の持込み及び使用を禁止する。
- カ 競技に使用される図紙・野帳等は競技会場に掲示する。（使用する図紙等の見本の事前送付は行わない。なお、使用する野帳・面積計算簿等の様式は全国大会実施基準のとおり印刷するが、印字の大きさや字間スペース等に多少の違いはある。）
- キ 服装は、受付時より実習服（合同チームの場合は色が違っていても良い）、地下足袋または運動靴（長靴可）とし、ゼッケン（受付時に渡す）を必ず着用する。また、帽子及びタオル・ハンカチの使用を認めるが、身に付ける際は清楚を旨とし、帽子は出場選手間で統一したものを着用する。なお、突然の降雨等により実習服が濡れても作業終了時まででは着替えることができない。更衣については、終了後に所定の場所で行うこと。
- ク 熱中症予防の観点より、会場内への飲み物の持込みを認めるが、持込む際は必ず器具点検の際に提示して点検を受けること。なお水分の補給は作業間に適宜行って良い。
- ケ ケガ防止のためのテーピングや絆創膏の貼付及び手袋、膝あてを着用しての競技への参加を認めるが、身に付けるものについても全て器具点検所で提示し確認を受ける。また、道具袋や道具箱の使用を認めるが、メモ用紙やカラビナの使用は認めない。ただし、第3次作業にて配付する計算用紙は使用してもよい。なお、全国大会実施基準A競技基準（注5）において、(d) 使用器械器具等に記載のない器械器具等の使用を禁じているが、ストップウォッチ、道具袋、道具箱、飲み物、タオル・ハンカチ、雑巾、手袋、膝あての使用を例外として認める。（ただし、使用の際は必ず器具点検を受けること。）
- コ 競技会当日は、多少の雨でも晴天時競技を実施する。また、作業時における降雨の際は出場選手3名のみで対応すること。その際、レインコートや傘等の雨具の使用を認める。
- サ 落雷の恐れのある場合や荒天等により雨天時競技に切り換える場合は、最終的に実施担当校の裁量により判断し、当日の朝までに出場チームへ連絡する。前日の段階で雨天時競技の実施を決定する場合は、雨天時プログラムの詳細について出場チームへ連絡する。ただし、前日までにその判断を下せない状況の場合は、当日の朝まで判断を持ち越すこととする。
- シ 実施基準に定められている作業時間を超過した場合または競技終了の合図を行った後は、競技を継続してはならない。
- ス 病気・事故が発生した場合は、運営役員及び係生徒に申し出ること。

セ 貴重品の管理は、各出場チームで責任を持って行うこと。

(4) 引率者及び補欠選手に対する注意事項

ア 引率者及び補欠選手は、指定の見学場所での見学とする。なお、見学中は携帯電話等の情報通信機器の使用及びビデオカメラ等による撮影行為を固く禁止する。

イ 見学場所への立ち入りは誘導係の案内のもと行う。また、見学は自校チームが出場する回次のみとし、第2次作業終了後、誘導係の案内により引率者控室へ移動する。

(5) 採点基準

令和6年度全国大会実施基準「D 採点基準（晴天時）」をもとに以下の内容で審査を行う。

	項目	採点基準
器具点検等、減点の合計		
(a) 第1次作業 35点	1 作業時間（10点満点）	① 25分以内でなしとげたもの … 10点 ② 25分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 30分を超過したもの …… 0点（作業中止）
	2 水平位置の閉合誤差（25点満点）	① 10cm未満のもの …… 25点 ② 10cm以上20cm未満のもの … 20点 ③ 20cm以上30cm未満のもの … 15点 ④ 30cm以上40cm未満のもの … 10点 ⑤ 40cm以上50cm未満のもの … 5点 ⑥ 50cm以上のもの …… 0点
	3 第1次作業終了時の図面	記入もれ、記入誤り、記載不備 … 1ヶ所につき1点減点
	4 作業動作、作業態度	不良のもの …… 1ヶ所(1項目)につき総点より減点
	5 特記事項	内容を審議し、減点すべきか検討する（5点を上限）
(b) 第2次作業 10点	1 作業時間（10点満点）	① 10分以内でなしとげたもの … 10点 ② 10分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 15分を超過したもの …… 0点（作業中止）
	2 第2次作業終了時の野帳	記入もれ、記入誤り、記載不備 … 1ヶ所につき1点減点
	3 作業動作、作業態度	不良のもの …… 1ヶ所(1項目)につき総点より減点
	4 特記事項	内容を審議し、減点すべきか検討する（5点を上限）
(c) 第3次作業 55点	1 作業時間（10点満点） 【三斜法】	① 7分以内でなしとげたもの … 10点 ② 7分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 12分を超過したもの …… 0点（作業中止）
	2 作業時間（10点満点） 【三辺法】	① 7分以内でなしとげたもの … 10点 ② 7分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 12分を超過したもの …… 0点（作業中止）
	3 三辺法と三斜法との面積較差 （20点満点）	① 2㎡未満のもの …… 20点 ② 2㎡以上3㎡未満のもの …… 15点 ③ 3㎡以上4㎡未満のもの …… 10点 ④ 4㎡以上5㎡未満のもの …… 5点 ⑤ 5㎡以上のもの …… 0点
	4 図面	① 所要事項の不備なもの … 所要事項1つ欠けるごとに1点減点 ② 完備しているが仕上がりの不良なもの … 現状により審査する
	5 計算表・野帳	記入もれ、記入誤り、計算違い、記載不備、不要事項 … 1ヶ所につき1点減点
	6 検線の較差（15点満点）	① 10cm未満のもの …… 15点 ② 10cm以上20cm未満のもの …… 10点 ③ 20cm以上30cm未満のもの …… 5点 ④ 30cm以上のもの …… 0点
	7 作業動作、作業態度	不良のもの …… 1ヶ所(1項目)につき総点より減点
	8 特記事項	内容を審議し、減点すべきか検討する（5点を上限）

※作業動作、作業態度の不良のものについては、「競技実施要領【晴天時】」及び「事前Q&A」を参照

【雨天時】

(1) 競技基準

令和6年度全国大会実施基準により行う。

(2) 指示事項

- ア 縮尺は1/200とする。
- イ 測点は、No.1から左回りにNo.6までの6辺の多角形とする。
- ウ 6角形を区分する対角線はNo.2～No.6、No.3～No.5、No.3～No.6とする。検線はNo.1～No.4とする。
- エ 6角形を区分する求積区分符号(あ、い、う、え)の相互配置については指定をしないが、チーム内で統一すること。
- オ 雨天時の競技は、晴天時競技時の内業会場で実施する。
- カ 使用する器械器具等は、競技開始前に競技会場外の所定の場所で器具点検を受けること。なお、第1次作業、第2次作業ともに測量針の使用を認めない。
- キ 審査員より、測点番号と直角座標値(XY座標値)を表形式により記載した課題・図紙・オフセット野帳を受け取り、(アナウンスの指示に従い)裏返して競技開始の合図を静かに待つ。(この時間に、図紙を平板に貼り付けても良い。)なお、メモ用紙等の持込みを禁止とする。
- ク 第1次作業開始の合図は、笛による『用意、ピーッ。』の合図により、回次ごとに行う。
- ケ 第1次作業終了時は、課題・図紙(平板に貼り付けたまま)・オフセット野帳を裏返し、無言の挙手により合図を行う。その後、全チームが終了するまで静かに待ち、アナウンスの指示に従ってbグループ担当選手は誘導係の案内で第2会場へ移動する。(必ず、第2次作業bグループで使用する器具を所持した上で移動すること。また移動の際は私語を禁じる。)なお、課題・図紙(平板に貼り付けたまま)・オフセット野帳は、係員が回収するまで机の上に裏返しの状態にしておく。
- コ 図紙・オフセット野帳・面積計算用紙は、第2次作業の開始前にグループ別の選手机の上に裏返しの状態で返却または配付されるため、手に触れてはいけない。
- サ 第2次作業開始の合図は、笛による『用意、ピーッ。』の合図により、回次ごとに行う。
- シ 第2次作業終了時は、図紙(平板に貼り付けたままでも良い)・オフセット野帳・面積計算用紙を裏返し、無言の挙手により合図を行う。その後、全チームが終了するまで静かに待ち、誘導係の指示に従って退場する。なお、図紙・オフセット野帳・面積計算用紙は机の上に置いたままとし、ゼッケン及びその他の使用器具を全て持ち帰ること。
- ス 競技中の質問及び異議申し立ては一切受け付けない。なお、競技終了後に成果物の返却は行わないが、採点結果については、大会報告書等において一定範囲内で公表する。

(3) 選手に対する一般注意事項

晴天時に準ずる。

(4) 引率者及び補欠選手に対する注意事項

競技会場内への立ち入りを禁止する。

※ 準備・運営の都合上、やむを得ない事情等により記載事項の一部に変更が発生する場合もある。

(5) 採点基準

令和6年度全国大会実施基準「D 採点基準（雨天時）」をもとに以下の内容で審査を行う。

	項目	採点基準
器具点検等、減点の合計		
第1次作業 50点	1 作業時間（20点満点）	① 20分以内でなしとげたもの … 20点 ② 20分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 30分を超過したもの …… 0点（作業中止）
	2 製図（20点満点）	① 測点が正しくプロットされている … 20点 ② 測点が正しくプロットされていないもの （測点座標のX, Yが20cmをこえるもの） … 1ヶ所につき満点より5点減点 ③ プロット誤りが4カ所以上 …… 0点
	3 第1次作業終了時の図面	記入もれ、記入誤り、記載不備 … 1ヶ所につき総点より1点減点
	4 第1次作業終了時の野帳	記入もれ、記入誤り、記載不備 … 1ヶ所につき総点より1点減点
	5 検線、測線、対角線の較差 （10点満点）	① 正しく測定されているもの（10cm以内のもの） …… 10点
		② 正しく測定されていないもの …… 1ヶ所につき満点より2点減点
		③ 測定誤りが5カ所以上 … 0点
6 作業動作、作業態度	不良のもの …… 1ヶ所(1項目)につき総点より減点	
7 特記事項	内容を審議し、減点すべきか検討する（5点を上限）	
第2次作業 50点	1 作業時間（10点満点） 【三斜法】	① 7分以内でなしとげたもの … 10点 ② 7分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 12分を超過したもの …… 0点
	2 作業時間（10点満点） 【三辺法】	① 7分以内でなしとげたもの … 10点 ② 7分を超過したもの …… 1分ごとに2点減点 ③ 12分を超過したもの …… 0点
	3 三斜法と三辺法との面積較差 （10点満点）	① 2㎡未満のもの …… 10点
		② 2㎡以上3㎡未満のもの …… 5点
		③ 3㎡以上のもの …… 0点
	4 三斜法と座標法との面積較差 （10点満点）	① 2㎡未満のもの …… 10点
		② 2㎡以上3㎡未満のもの …… 5点
		③ 3㎡以上のもの …… 0点
	5 三辺法と座標法との面積較差 （10点満点）	① 2㎡未満のもの …… 10点
② 2㎡以上3㎡未満のもの …… 5点		
③ 3㎡以上のもの …… 0点		
6 図面	① 所要事項の不備なもの …所要事項1つかけるごとに総点より1点減点	
	② 完備しているが仕上がり不良なもの …… 現状により審査する	
7 計算表、野帳	記入もれ、記入誤り、計算違い、記載不備なもの … 1ヶ所につき総点より1点減点	
8 作業動作、作業態度	不良のもの …… 1ヶ所(1項目)につき総点より減点	
9 特記事項	内容を審議し、減点すべきか検討する（5点を上限）	

※作業動作、作業態度の不良のものについては、「競技実施要領【雨天時】」及び「事前Q&A」を参照